株主各位

兵庫県姫路市阿保甲576番地1 株式会社三機サービス 代表取締役社長中島義兼

## 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成28年8月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路3階 真珠の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第39期(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第39期 (平成27年6月1日から平成28年5月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件第2号議案 取締役7名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.sanki-s.co.jp) に掲載させていただきます。

当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.sanki-s.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も含まれております。

## (添付書類)

## 事 業 報 告

(平成27年6月1日から) 平成28年5月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策等により、企業収益の改善と、それに伴う雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国の金融政策、中国経済の減速、原油安等を背景に株価下落等、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いておりますが、設備投資は良好な企業収益を受けて増加傾向にあり、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあります。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多様化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,617,787千円(前連結会計年度比12.2%増)となりました。これは主として、空調機器メンテナンス事業において、省エネインバータ工事や設備の保全メンテナンスの増加のほか、省エネ設備導入に伴う補助金を利用した工事案件が増加したことや、トータルメンテナンス事業において、大型案件の受注が進んだこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が39.4%、トータルメンテナンス事業が60.6%、その他が0.0%となりました。

当連結会計年度の売上原価は、売上高増加に伴う人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料費等の増加により5,074,480千円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は1,149,208千円(前連結会計年度比18.2%増)となりました。これは主として、トータルメンテナンス事業において大型案件の受注に対応するため、姫路に2つめのコールセンターとなる「西日本コールセンター」を平成28年4月1日に開設したことや営業力強化のための人員配置の入替、新入社員研修を積極的に行ったことによるほか、生産性向上を目的としたIT強化のためのコンサルタント費用を計上したこと等によります。これらの結果、当連結会計年度の営

業利益は394,099千円(前連結会計年度比7.5%増)となりました。

当連結会計年度の経常利益は、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴う支払手数料28,000 千円や為替差損7,002千円を計上したこと等により357,469千円(前連結会計年度比0.4%減)、親会 社株主に帰属する当期純利益は251,982千円(前連結会計年度比17.8%増)となりました。

また、当連結会計年度において、従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務を算出する基礎となる割引率、昇給率、退職率等の見直しを行った結果、数理計算上の差異が32,218千円発生いたしました。これは、当社のJASDAQ市場への新規上場及び東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴い退職率が著しく改善したこと等によります。この数理計算上の差異につきましては、当連結会計年度に全額費用処理しております。

各セグメントの概要は、以下のとおりであります。

(空調機器メンテナンス事業)

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器(主に吸収式冷温水器)を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニック産機システムズ株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンスにも注力いたしました。

また、メンテナンスを行うサービスエンジニアを専属営業として提案営業に取り組んだ結果、大型空調機器に付随する設備メンテナンスや既存空調機器更新工事、ポンプのインバータ化による省エネ提案等の受注が増加いたしました。

この結果、空調機器メンテナンス事業の売上高は2,609,120千円(前連結会計年度比13.6%増)となりましたが、新入社員早期育成研修やIT強化のためのコンサルタント費用、上場維持関連費用等の本社経費が増加したこと等により、セグメント利益(営業利益)は247,369千円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。

#### (トータルメンテナンス事業)

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。また、メーカーサービス指定店としての空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客にインバータ化等の省エネ提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力し、空調設備を含めた設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンスの提案を行ってまいりました。さらに、メンテナンスの対象範囲を拡大するため警備業の認定を取得いたしました。

また、中国上海市でトータルメンテナンス事業を展開している上海三機大楼設備維修有限公司において空調機器更新工事等の提案営業に注力いたしました。

この結果、中国子会社の業績も寄与しトータルメンテナンス事業の売上高は4,008,105千円(前連結会計年度比11.7%増)、セグメント利益(営業利益)は146,710千円(前連結会計年度比33.8%増)となりました。

#### (その他)

その他はシステム開発事業であり、売上高は561千円となり、セグメント利益(営業利益)は19千円となりました。なお、平成27年6月にシステム開発事業から撤退しております。

#### 事業別売上高

事	業 区	分	第 38 (平成27年 5 (前連結会計	5月期)	第 39 (平成28年 5 (当連結会計	5月期)	前期比増減
			金額 (千円)	構成比	金額(千円) 構成比		
空メン	調 機テナンプ	器 業	2, 296, 537	38.9%	2, 609, 120	39.4%	13.6%
トメン	ー タ テ ナ ン フ	ル 事業	3, 589, 080	60.9%	4, 008, 105	60.6%	11.7%
そ	$\mathcal{O}$	他	12, 222	0.2%	561	0.0%	△95.4%
合		計	5, 897, 840	100.0%	6, 617, 787	100.0%	12.2%

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は341,897千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

研修センター (建物・構築物) 252,825千円 研修センター (土地) 57,640千円 研修センター (リース資産) 3,000千円 研修用工具器具備品 15,716千円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、新株予約権の行使による新株発行により46,987千円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 36 期 (平成25年5月期)	第 37 期 (平成26年5月期)	第 38 期 (平成27年5月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
売	上	高(千円)	_	_	5, 897, 840	6, 617, 787
経	常 利	益(千円)	_	_	359, 000	357, 469
親会		帰属(千円) 益	_	_	213, 839	251, 982
	当たり当期純		_	_	54. 11	45. 85
総	資	産(千円)	_	_	2, 726, 500	3, 096, 754
純	資	産(千円)	_	_	1, 207, 608	1, 422, 396
1 株	当たり純	資産 (円)	_	_	245. 09	254. 49

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計 年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
  - 2. 当社は、第38期より連結計算書類を作成しております。
  - 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
  - 4. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。
  - 5. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
  - 6. 第39期の状況につきましては、前記「(1) ① 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ②当社の財産及び損益の状況

	区		分	第 36 期 (平成25年5月期)	第 37 期 (平成26年5月期)	第 38 期 (平成27年5月期)	第 39 期 (当事業年度) (平成28年5月期)
売	上	:	高(千円)	5, 150, 702	5, 354, 617	5, 745, 491	6, 368, 940
経	常	利	益(千円)	225, 429	294, 672	362, 534	330, 812
当	期 糾	1 利	益(千円)	167, 248	165, 049	205, 529	231, 219
1 构	未当たり!	当期純	利益 (円)	45. 03	42. 99	52. 01	42. 07
総	資	ŧ	産(千円)	2, 156, 069	2, 156, 476	2, 712, 578	3, 007, 563
純	資	ŧ	産(千円)	295, 356	473, 224	1, 216, 147	1, 412, 858
1 ᡮ	朱当た	り純賞	逢産 (円)	78.85	121.81	246. 83	252. 78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
  - 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。
  - 3. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	所	在	地	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
上海三機	大楼設備維修石	有限公司	中国_新区	上海下	<b></b> 方浦東		500千:	米ドル	100.0%	トータルメンテナ ンス事業

(注) 当社代表取締役社長 中島義兼氏が董事長(代表取締役)を兼務しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループには、当社設立当初より安定的に行ってきた空調機器メンテナンス事業と、そこで培われた技術力をもとに直接の取引先として新たな顧客開拓を行ってきたトータルメンテナンス事業の2つの収益の柱があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし、店舗や建物に係るメンテナンスを一括管理することで、主に多店舗・多棟展開している顧客のメンテナンスコストと管理コストを抑えるトータルメンテナンス事業のさらなる売上拡大を戦略として推し進める必要があると考えております。そのために、次の項目を課題として認識しております。

#### ① 環境関連ビジネスの拡大

当社グループは、省エネインバータ化に関する専門的なノウハウを有していますが、そのノウハウの大半はパナソニック産機システムズ株式会社から受託するメンテナンスに付随する設備機器に係るものであり、応用範囲の拡大が課題であると認識しております。今後、この専門的なノウハウを多様なメーカー・設備機器にも応用し、省エネインバータ化だけでなく、メンテナンスから派生する省エネ設備工事の領域にも事業を拡大してまいります。

#### ② マーケット開拓に伴う営業力の強化

当社に蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし新たなマーケットを開拓するためには、業種・業界特有の問題点を把握し自ら解決方法を模索する力と、省エネ・省コスト提案を行うための高度な知識が必要となります。そのために、営業部門の研修・教育に注力してまいります。

## ③ 社内メンテナンスエンジニアの育成

当社グループは、多種多様な設備機器に関するメンテナンスをトータルで行うことに強い競争優位性を持ちながら、当社グループ社員が直接メンテナンス対応することにより、さらなる成長と利益拡大を追求する戦略を推し進めております。そのために、社内メンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行うことはもとより、ジョブローテーションや機器研修・現場同行を継続的に実施することで、特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができる体制を構築し、それにより社内メンテナンスエンジニアの多能工化を推進してまいります。

#### ④ サービス内製化の推進

当社グループは、コールセンターを中心に日本全国でトータルメンテナンスに対応できる体制を構築するため、国内9拠点以外のエリアに対応できるパートナーと業務委託契約を締結しております。また、当社メンテナンスエンジニアが対応可能なエリアにおいても、サービスの効率を上げるためパートナーへ依頼しております。今後は、当社グループの強みをさらに伸ばすために、技術力・ノウハウが必要なサービスの内製化を進めることにより、利益率の向上と省エネ提案を行うための基礎データやノウハウの蓄積に注力してまいります。

#### ⑤ コールセンターの効率化と品質向上

トータルメンテナンス事業の売上拡大を図るためには、コールセンターの効率化と品質向上が不可欠と考えております。そのために、専任のシステム開発部門を設置し当社のシステム開発の強化を行うとともに、オペレーターの知識・対応力を向上させるため徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。

#### ⑥ システムの競争力維持

当社グループは、メンテナンスサービスの品質向上や省エネ提案を行うために必要な情報を、当社で開発した業務用の基幹システムにて管理しております。今後、事業を拡大させ競合他社との差別化を図るためには、さらなる業務用の基幹システムの機能強化を継続的に実施していく必要があると認識しており、コールセンターシステムの機能強化と業務効率化のためのITシステム強化に努めてまいります。

## ⑦ パートナーの新規開拓及び品質管理

現在、パートナーには飲食業界の店舗における設備機器メンテナンスを中心に業務委託をしていますが、飲食業界以外の新たなマーケットに進出するためには業界特有の設備機器を扱えるパートナーを開拓する必要があります。また、顧客の満足度向上のため、パートナーのサービスレベルの維持・向上を重要な経営課題の一つとして認識しており、パートナーとの業務委託契約時における技術力の確認やサービス実施時の教育・指導等様々な施策により、今後もサービスレベルを確保するように努めてまいります。

## ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると 考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制 の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりまし た。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるため、内部管理体制の さらなる強化を推進してまいります。

## (5) **主要な事業内容**(平成28年5月31日現在)

事	業	区	分		主	要	な	内	容	
空調機	器メン	テナン	ス事業	メーカ	ーサービス	指定店として	の空調設備	<b>備機器メンテ</b>	ナンス業等	
トータ	ルメン	テナン	ス事業	各種設	備機器等メ	ンテナンス業	き、コールヤ	アンター業、	環境事業等	

## (6) 主要な事業所(平成28年5月31日現在)

3	名			彩	尓	所	在	地
本					社	兵庫県姫路市		
東	京	セ	ン	タ	ĺ	東京都江東区		
横	浜	セ	ン	タ	ĺ	川崎市多摩区		
静	岡	セ	ン	タ	Ţ	静岡市駿河区		
浜	松	セ	ン	タ	Ţ	浜松市南区		
東	海	セ	ン	タ	Ţ	名古屋市中川区		
大	阪	セ	ン	タ	Ţ	大阪府吹田市		
神	戸	セ	ン	タ	Ţ	神戸市長田区		
兵	庫	セ	ン	タ	Ţ	兵庫県姫路市		
札	幌	セ	ン	タ	Ţ	札幌市東区		
子上海	会	社 大楼設	備維修	§有限	公司	中国上海市		

- (注) 1. 当社における「センター」は各地域の営業拠点であります。
  - 2. 平成27年6月に、横浜センターを開設しております。

#### (7) **使用人の状況**(平成28年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事		業	区		分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
空調	機器	メン	テナ	ンス	事業			157	(7)名	- (1)名
<b>▶</b> ∽	タル	メン	テナ	ンス	事業			96	(29)	△9 ( −)
そ		0,	)		他			_	(-)	△1 ( −)
全	社	(	共	通	)			32	(2)	13 ( -)
合					計			285	(38)	3 ( 1)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。なお、当連結会計年度より新入社員の研修期間を6ヶ月間予定しており、配属先が決定するまでの期間について管理部門として集計しております。

## ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	260	(38)	名	5名増(1名増)			38. 3	歳				1	1.1 <sup>£</sup>	F

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年5月31日現在)

借	J	(		先	借	入	金	残	高
株式	会 社 三	井 住	友 銀	行				95, (	002千円
株式	会 社 み	y な 。	と 銀	行				76,	104千円
株式会	社 三 菱	東京U	F J 銀	! 行				50, 8	843千円
株式	会 社	但 馬	銀	行				47, 9	501千円
株 式	会 社	中 国	銀	行				44,	169千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年4月27日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) 市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (平成28年5月31日現在)
  - ① 発行可能株式総数 15,000,000株

- (注)平成27年12月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は10,000,000 株増加しております。
- ② 発行済株式の総数

5,589,285株

- (注) 新株予約権の行使による増加223,750株、株式分割による増加3,726,190株により、発行済株式の総数 が3,949,940株増加しております。
- ③ 株主数

7,706名

④ 大株主(上位11名)

柞	朱		Ė	È			名	持	株	数	持	株	比	率
中		島			義		兼		Ć	991, 350株				17.7%
株	式	会	社	中	島	産	業		(	975,000株				17.4%
三	機サ	— ビ	ス	従	業 員	持札	朱 会		4	126, 108株				7.6%
中		島			諒		子		(	302,500株				5.4%
中		島			薫		子		4	225,000株				4.0%
中		島			杏		菜			85,000株				1.5%
中		島			悠		希			75,000株				1.3%
楽	天	証	券	株	式	会	社			60,100株				1.1%
大		橋			_		彦			45,000株				0.8%
北		村			源		英			45,000株				0.8%
中		田			安		紀			45,000株				0.8%

(注) 自己株式は所有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年5月31日現在)

爿	也				1.	<u>¼</u>	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	社	長	中	島	義	兼	上海三機大楼設備維修有限公司董事長
取			締			役	大	橋	_	彦	サービス本部本部長
取			締			役	越	智	玲	緒 奈	トータルメンテナンス本部本部長
取			締			役	北	越	達	男	管理本部本部長兼経営企画部部長
取			締			役	鈴	木	尚	人	営業部長
取			締			役	小	田	重	廣	
常	葽	助	監	<b>1</b>	至	役	松	本	邦	雄	
監			査			役	北	岡		昭	北岡昭税理士事務所所長
監			査			役	荻	野	正	和	たつの法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小田重廣氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏は、社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役松本邦雄氏及び監査役北岡昭氏は、以下のとおり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・常勤監査役松本邦雄氏は、金融機関における長年の経験があり、また当社の管理本部長に就任し、経 理・財務業務に携わってきた経験があります。
    - ・監査役北岡昭氏は、税理士の資格を有しております。
  - 4. 当社は、取締役小田重廣氏、監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 平成27年8月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査役大森敏朗氏は辞任により退任いたしました。
  - 6. 平成28年6月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地		位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	大	橋	_	彦	サービス本部本部長兼環境部部長

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	員	数	報	酬	等の額
取 (う	ちゃ	締 外	取	締	役 役)		9名 (1)			89, 123千円 (4, 800)
監(う	ちゃ	查 生 外	監	査	役 役)		4 (3)			10, 200 (2, 400)
合 (う	5	社	外	役	計 員)		13 (4)			99, 323 (7, 200)

- (注) 1. 上記には、平成27年8月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
  - 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額7,640千円(取締役8名に対し7,040千円、監査役1名 に対し600千円)

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年8月27日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役3名に対し15,469千円

(金額には、上記イ.及び過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役3名15.469千円が含まれております。)

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・監査役北岡昭氏は、北岡昭税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役荻野正和氏は、たつの法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

				出席 状況 及び発言 状況
取締役 小	田	重	廣	当事業年度に開催された取締役会15回(定時12回、臨時3回)全てに出席いたしました。海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを行っていた経験があり、その経営の専門家としての見地から経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 北	岡		昭	当事業年度に開催された取締役会15回(定時12回、臨時3回)全てに出席いたしました。税理士として税務、財務及び会計に精通した専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会20回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役 荻	野	正	和	平成27年8月27日就任後、当事業年度に開催された取締役会12回の うち10回(定時9回、臨時1回)に出席いたしました。弁護士として 法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役 会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており ます。 また、平成27年8月27日就任後、当事業年度に開催された監査役会 16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重 要事項の協議を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額		
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			21,025千円				
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額				21, 025			

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム (業務の適正を確保するための体制)を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、以下の基本方針を決定し、業務の適正、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

- イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社是(信頼を築く5つの 行動)を制定しています。
  - ・コンプライアンス規程を定めています。
  - ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しています。
  - ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えています。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制 子会社の取締役等の職務執行に関する事項は毎月行われる経営会議にて報告を受けており ます。
- 二. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施 することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。
- ホ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を 行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行 える体制を構築します。
- へ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう上海子会社管理 規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改 善指示を出し、改善を完了することとしています。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものと します。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置するこ ととしています。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。

- リ. 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役監査規程において、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動等に関する監査役の同意権及び監査役の補助業務への従事体制の確保等について定めております。
- ヌ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を 共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。
- ル. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

現在、子会社の取締役及び監査役は当社の取締役がそれぞれ兼務し、毎月監査役会に報告されており、適正に監査できる状態にあります。

ヲ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役監査規程において、重要な情報が監査役にも提供されているか及び前号の報告をした 者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認すると定 めております。

ワ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上に生じる費用の扱い等は、すべて、要請どおり対応しております。また 債務の処理に係る方針については、現状は該当すべき事項はありません。

カ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めています。

- ヨ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況
  - i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固と した姿勢で対応することを規定しています。
  - ii. 反社会的勢力排除に向けた整備の状況
    - (a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおりの体制を整備しています。
    - ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもと に記事検索調査媒体を活用し、調査しています。また、継続的取引先においても、 年1回定期調査をしています。
    - ・ 反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、 反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。
    - (b) (公財) 暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業 所登録をしています。

#### ② 内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2, 484, 561	流 動 負 債	1, 161, 441
現金及び預金	829, 165	工事未払金	687, 633
受取手形及び売掛金	1, 541, 884	1年内返済予定の長期借入金	93, 607
未成工事支出金	26, 533	リース債務	12, 522
原材料及び貯蔵品	5, 237	未払法人税等	102, 389
操 延 税 金 資 産	40, 134	賞 与 引 当 金	77,648
その他	41, 605	そ の 他	187, 641
固 定 資 産	612, 192	固 定 負 債	512, 916
有 形 固 定 資 産	407, 726	長期借入金	220, 012
建物及び構築物	269, 543	リース債務	15, 977
機械装置及び運搬具	2, 307	役員退職慰労引当金	156, 990
工具、器具及び備品	16, 551	退職給付に係る負債	108, 609
土地	93, 797	資産除去債務	11, 226
リース資産	23, 237	その他	100
建設仮勘定	2, 288	負 債 合 計	1, 674, 357
無形固定資産	9, 632	(純資産の部)	1, 01 1, 001
リース資産	3, 014	株主資本	1, 414, 858
その他の姿章	6, 617	資 本 金	383, 927
世 投資その他の資産 投資 有 価 証 券	194, 833	資本剰余金	269, 427
	15, 405	利益剰余金	761, 503
長期前払費用 退職給付に係る資産	85, 179 29, 277	その他の包括利益累計額	7, 537
超級和刊に係る賃産   操 延 税 金 資 産	29, 277 25, 252	その他有価証券評価差額金	4, 157
探 処 枕 並 貝 座   で で で 他   で で で し で で か で し で で か で で か で で で で で	44, 640	為替換算調整勘定	3, 379
質 倒 引 当 金	$\triangle 4,921$	純 資 産 合 計	1, 422, 396
資産合計	3, 096, 754	<u>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ </u>	3, 096, 754
_ A _ E _ D _ II _	0, 090, 704	只 误 一 代 员 庄 口 引	0, 030, 734

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年6月1日から) 平成28年5月31日まで)

(単位:千円)

	科				<b>B</b>	金	額
売		上		高			6, 617, 787
売		上	原	価			5, 074, 480
	売	上	総	利	益		1, 543, 307
販	売 費	及び一	般管	理 費			1, 149, 208
	営	業		利	益		394, 099
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	335	
	受受	取	西己	当	金	637	
	受	取		家	賃	1, 300	
	受 そ	取	手	数	料	1, 182	
			$\mathcal{O}$		他	1, 301	4, 756
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	2, 983	
	為	替		差	損	7, 002	
	租	税		公	課	2, 460	
	支	払	手	数	料	28, 000	
	そ		$\mathcal{O}$		他	939	41, 386
	経	常		利	益		357, 469
特		別	損	失			
		定資	産	除	却 損	29	
		務 所	移	転	費用	1, 367	1, 397
	税金	等調整			屯 利 益		356, 072
	法 人	税、住	民 税		事 業 税	103, 486	
		人 税	等	調	整額	604	104, 090
	当	期	純	利	益		251, 982
	親会社	±株主に	帰属す	る当期	純利益_		251, 982

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から) 平成28年5月31日まで)

(単位:千円)

				(一匹: 113)
		株 主	資本	:
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	360, 433	245, 933	583, 291	1, 189, 659
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	23, 493	23, 493		46, 987
剰 余 金 の 配 当			△73, 770	△73, 770
親会社株主に帰属する当期純利益			251, 982	251, 982
株主資本以外の項目の当連結会計年度変 動 額 ( 純 額 )				
当連結会計年度変動額合計	23, 493	23, 493	178, 211	225, 199
当連結会計年度末残高	383, 927	269, 427	761, 503	1, 414, 858

	その他	也の包括利益界	引 額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 利 合 括 額 計	新株予約権	純資産合計		
当連結会計年度期首残高	9, 645	6, 066	15, 711	2, 237	1, 207, 608		
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					46, 987		
剰 余 金 の 配 当					△73, 770		
親会社株主に帰属する当期純利 益					251, 982		
株主資本以外の項目の当連結会計年度変 動 額 ( 純 額 )	△5, 487	△2, 686	△8, 174	△2, 237	△10, 411		
当連結会計年度変動額合計	△5, 487	△2, 686	△8, 174	△2, 237	214, 787		
当連結会計年度末残高	4, 157	3, 379	7, 537	_	1, 422, 396		

# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2, 383, 944	流動負債	1, 081, 788
現金及び預金	766, 198	工事未払金	635, 155
受 取 手 形	46, 813	1年内返済予定の長期借入金	93, 607
売 掛 金	1, 446, 085	リース債務	12, 522
未成工事支出金	19, 465	未払金	44, 082
原材料及び貯蔵品	5, 237	未払費用	77, 194
前   渡   金     前   払   費   用	538 21, 695	未払法人税等	100, 253
関係会社短期貸付金	11, 203	未払消費税等	8, 913
操 延 税 金 資 産	39, 898	前爱金	21, 810
その他	26, 809	預り金	10, 654
固定資産	623, 618	賞与引当金	76, 783
有 形 固 定 資 産	405, 475	その他	812
建物	264, 700	固定負債	512, 916
構 築 物	4, 843	長期借入金	220, 012
機械及び装置	378	リース債務	15, 977
工具、器具及び備品 土 地	16, 229 93, 797	役員退職慰労引当金	156, 990
出 土 地 リース資産	23, 237		108, 609
建設仮勘定	2, 288	資産除去債務	11, 226
無形固定資産	9, 632	その他	11, 220
特許権	523		1, 594, 704
商標権	642	(純 資 産 の 部)	1, 334, 704
ソフトウェア	5, 379		1, 408, 700
リース 資産	3, 014		383, 927
電話加入権	72	資   本   金	· ·
<b>投資その他の資産</b> 投資 有 価 証 券	208, 510		269, 427
投資有価証券   出 資 金	15, 405 120		269, 427
関係会社出資金	17, 107		755, 345
破産更生債権等	4, 921	利益準備金	20,000
長期前払費用	83, 663	その他利益剰余金	735, 345
前払年金費用	29, 277	別途積立金	20,000
敷金及び保証金	32, 382	繰越利益剰余金	715, 345
繰 延 税 金 資 産	25, 252	評価・換算差額等	4, 157
	5, 300	その他有価証券評価差額金	4, 157
貸 倒 引 当 金	△4, 921	純 資 産 合 計	1, 412, 858
資 産 合 計	3, 007, 563	負債・純資産合計	3, 007, 563

# 損益計算書

(平成27年6月1日から) 平成28年5月31日まで)

(単位:千円)

	<del></del>	<u></u>				目		金	額
売			上		高	-			6, 368, 940
売		上		原	価				4, 895, 005
	売		上	総	利		益		1, 473, 934
販	売	費及	びー	般管	理 費				1, 105, 547
	営		業		利		益		368, 387
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	738	
	受		取	配	当		金	637	
	受		取		家		賃	1, 300	
	受受受賃		取	手	数		料	1, 182	
			貸		収		入	1, 937	
	貸	倒	引	当 金	戻	入	額	180	
	雑			収			入	1, 120	7, 095
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	2, 983	
	賃為		貸		原		価	1, 937	
	為		替		差		損	8, 734	
	租		税		公		課	2, 460	
	支		払	手	数		料	28, 000	
	雑			損			失	554	44, 670
	経		常		利		益		330, 812
特		別		損	失				
	事	務	所	移	転	費	用	1, 367	1, 367
	税	引	前	当 期	純	利	益		329, 444
	法	人税			及び	事 業	税	101, 350	
	法	人	税	等	調	整	額	△3, 125	98, 225
	当		期	純	利		益		231, 219

## 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から) 平成28年5月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		
		資本乗	割余金	利	益 秉	1 余	金	
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	X 11. 112.	資本準備金	合 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計	台 計
当 期 首 残 高	360, 433	245, 933	245, 933	20,000	20,000	557, 896	597, 896	1, 204, 264
事業年度中の変動額								
新株の発行(新株 予約権の行使)	23, 493	23, 493	23, 493					46, 987
剰余金の配当						△73, 770	△73, 770	△73, 770
当 期 純 利 益						231, 219	231, 219	231, 219
株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	23, 493	23, 493	23, 493	_	_	157, 448	157, 448	204, 436
当 期 末 残 高	383, 927	269, 427	269, 427	20,000	20,000	715, 345	755, 345	1, 408, 700

	評価・換	算差額	頁等													
	その他有価証券評価差額金	評だ差	価額	• 等	換合	算計	新	株	予	約	権	純	資	産	合	計
当 期 首 残 高	9, 645				9,	645				2	, 237				1,216	, 147
事業年度中の変動額																
新株の発行(新株 予約権の行使)															46	, 987
剰余金の配当															△73	, 770
当 期 純 利 益															231	, 219
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△5, 487				△5,	487				$\triangle 2$	, 237				△7	7, 725
事業年度中の変動額合計	△5, 487				△5,	487				$\triangle 2$	, 237				196	5, 711
当 期 末 残 高	4, 157				4,	157					_				1, 412	2, 858

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月8日

株式会社三機サービス 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員 公認会計士 木 下 洋 印 業務執行社員 公認会計士 木 下

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成27年6月1日から 平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月8日

株式会社三機サービス 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 野
 口
 昌
 邦
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士
 木
 下
 洋
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について 報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応 じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、 取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め るとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
  - ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成28年7月11日

株式会社三機サービス 監査役会

常勤監査役 松本邦雄 印

社外監査役 北岡 昭 印

社外監査役 荻野正和 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第39期の期末配当をいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は83,839,275円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年8月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	が 第 名 氏 第 月 日)	略 歴 、 当	当社における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	中 島 義 兼 (昭和29年11月14日生)	平成10年8月 _	当社設立 代表取締役社長(現任) 上海三機大楼設備維修有限公司設立 董事長(現任)	991, 350株
2	大橋 一 彦 (昭和37年8月5日生)	平成13年7月 9 平成16年6月 9 平成20年8月 9 平成22年6月 9 平成23年6月 9 平成24年6月 9 平成27年6月 9 平成27年6月 9 平成28年6月 9 平成28年6月 9 平成28年6月 9 平成28年6月 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	当社入社 東京事業開発部長 東京センター所長 取締役サービス本部副本部長兼 東京センター所長 取締役東京センター所長 取締役サービス本部副本部長兼 東京センター所長 取締役サービス本部副本部長兼 東京センター所長 取締役サービス本部本部長	45, 000株
3	越 智 玲緒奈 (昭和50年2月8日生)	平成13年10月	当社入社 東京事業開発部営業部長 東京事業開発部技術管理室長 コールセンター長 執行役員コールセンター長 執行役員東京サービス部長 執行役員コールセンター長 上海三機大楼設備維修有限公司総経理 上海三機大楼設備維修有限公司董事 執行役員西日本営業部長 執行役員トータルメンテナンス本部本部長 取締役トータルメンテナンス本部	32, 365株

候補者番 号	氏 第 名 (生 年 月 日)	略 歴 、	当社における地位及び担当 を な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	北 越 達 男 (昭和49年1月29日生)		当社入社 神戸センター所長 大阪センター所長 執行役員大阪センター所長 執行役員コールセンター長 執行役員経営企画部部長 執行役員管理本部長兼経営企画部部長 取締役管理本部本部長兼 経営企画部部長(現任) 上海三機大楼設備維修有限公司監事(現任)	28, 613株
5	かれた 一	平成14年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年8月	当社入社 東京事業開発部営業部長 執行役員東京事業開発部営業部長 執行役員営業本部長 執行役員首都圏営業部長 執行役員営業部長 執行役員営業部長	45株
6	が 苗 重 廣 (昭和21年12月8日生)	昭和44年4月昭和51年2月平成3年4月平成19年3月平成25年4月平成26年9月	伊藤忠商事株式会社入社 フジ貿易株式会社設立 代表取締役社長 理想科学工業株式会社入社 日本電産株式会社入社 独立行政法人日本貿易振興機構 海外進出支援専門家 当社取締役(現任)	一株

候補者番 号	氏 第 名	略歴、当社における地位及び担当	所 有 す る
	(生 年 月 日)	(重 要 な 兼 職 の 状 況)	当社の株式数
7	※ 田 村 幸 夫 (昭和23年4月25日生)	昭和48年10月     藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社       平成17年4月     株式会社イーエムアイ入社       平成18年8月     ノーリツ鋼機株式会社入社       平成19年9月     日本金銭機械株式会社入社       内部監査室長     平成20年6月     同社 常勤監査役就任       平成22年9月     関西学院大学経営戦略研究科修了(MBA)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 小田重廣氏及び田村幸夫氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 小田重廣氏は、米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたり海外ビジネスに関わった経験を活かし、独立行政法人日本貿易振興機構の海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを行っておりました。その経営の専門家としての知見と一部上場企業での数々の管理職経験が当社社外取締役として適任であると判断しております。
  - 5. 田村幸夫氏は、藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)にて長年にわたり海外事業に従事するとともに米国公認会計士及び公認内部監査人の資格を活かし、株式会社イーエムアイの経営企画部部長として新規事業の企画や日本金銭機械株式会社にて常勤監査役を努めてまいりました。その経験や知識が当社社外取締役として適任であると判断しております。
  - 6. 小田重廣氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結 の時をもって1年11ヶ月となります。
  - 7. 当社は、小田重廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。また、田村幸夫氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 8. 当社は、小田重廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任 が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、田村幸夫氏は、東京証券取引 所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定でありま す。

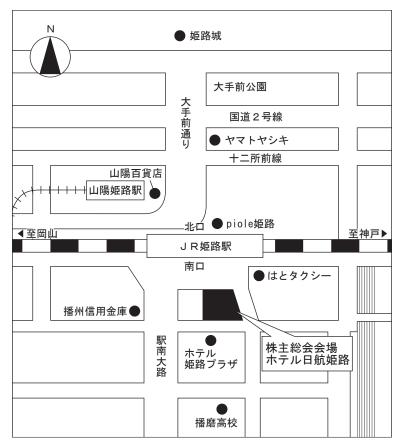
以上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:兵庫県姫路市南駅前町100番

ホテル日航姫路3階 真珠の間

TEL (079) - 222 - 2231



交通 JR (山陽新幹線・在来線) 姫路駅南口すぐ



